

# 令和6年度 オーガニック近江米首都圏販路開拓 業務委託仕様書

## 1 目的

滋賀県では令和元年度から農薬や化学肥料を使用しない農産物を「滋賀県産オーガニック」として発信している。令和5年度には、近江米新品種「きらみずき」がデビューし、栽培区分の一つにオーガニック栽培を設けるなど、オーガニック米の取り組みの底上げを図る品種として位置付けているところである。

今回、首都圏におけるオーガニック近江米のマーケティング調査を行い、その結果に基づいた滋賀県産米を取り扱う米卸売業者や生産者と首都圏の実需者とのマッチングを行うことにより、新たなオーガニック近江米の販路を創出することを目的とする。

## 2 委託業務の内容

### (1) オーガニック近江米を取り扱う可能性のある小売店等のリストの作成

オーガニック近江米を取り扱う可能性のある小売店等 10 者以上のリストを作成すること。

当該リストは滋賀県産米を取り扱う米卸売業者または生産者の首都圏での販路開拓に近江米振興協会が活用する。

なお、当該リストの作成にあたっては以下の条件を満たすこと。

- ・最低限、仕入する際の最小ロット、販売形態（量目、袋材質など）、仕入予定価格を含めることとし、それ以外の項目は提案の範囲とする。なお、仕入れにおいて小売店独自の条件などがあればリストに記載すること。

- ・調査対象は、百貨店、生協、米屋、オーガニック専門店を原則それぞれ2者以上含むこと。なお、高価格帯での販売が見込める小売店が他にある場合はこの限りでない。

また、リストの作成に当たって下記(2)(3)の調査を行うとともに、調査結果は協会において令和6年度から使用するため、各小売店の調査が終わるごとに協会に報告を行うこと。

### (2) オーガニック米を取り扱う小売事業者のマーケティング調査

#### ①販路開拓マネージャーの設置

首都圏におけるオーガニック米を取り扱う小売事業者とつながりが深く、オーガニック米の流通に精通している者を「販路開拓マネージャー」として設置すること。

#### ②首都圏の米を扱う卸売業者と連携したマーケティング調査

「販路開拓マネージャー」は、首都圏の米を扱う米卸売業者と連携して、オーガニック米を取り扱うできるだけ多くの小売事業者を対象にマーケティング調査を行うこと。

- ・マーケティング調査にオーガニック近江米が必要である場合は、近江米振興協会から受託者に玄米で提供する。提供する玄米は合計 60kg 以内とする。品種は「きらみずき」とする。

### (3) オーガニック近江米テスト販売会の開催

首都圏のオーガニック米を取り扱う小売事業者店舗2店舗以上において、オーガニック近江米のテスト販売会を開催し、実施店舗の意見をまとめること。

- ・テスト販売会は、令和6年産オーガニック近江米を用いて令和6年11月1日から令和7年1月31日の期間に開催すること。

- 販売用の令和6年産のオーガニック近江米は、令和6年10月25日（金）までに近江米振興協会から受託者に玄米で提供する。提供する玄米は合計60kg以内とする。品種は「きらみずき」とする。なお、試食を行う場合は、別途15kgの玄米を提供する。
- 販売用の米の形態（玄米または精米、入量、販売数、価格など）は、マーケティング調査の結果を基に受託者から提案を行い、近江米振興協会との協議の上決定すること。なお、米の包装は受託者において行うこと。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで

### 4 実績報告書の提出について

受託者は、本委託業務の完了後、委託業務の内容を取りまとめた報告書およびその電子データを提出すること。

- (1) 提出場所:近江米振興協会
- (2) 提出時期：令和7年2月28日（金）

### 5 その他

- (1) 協会との打ち合わせ等の実施後はすみやかに記録を作成し、協会に提出すること。
- (2) 本業務の実施にあたっては、必要な関係法令を遵守することとする。
- (3) 委託業務の履行に際し、他の者の著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、委託者に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理することとする。
- (4) 委託業務の遂行のために協会が提供した資料、データ等は委託業務以外の目的で使用してはならない。また、これらの資料、データ等は委託事業の終了までに協会に返却することとする。
- (5) 委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (6) 委託業務の内容は、受託者からの提案に基づき協会と協議の上、決定する。
- (7) 新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢により委託業務の実施が困難な場合は、協会と協議の上時期および内容等を再検討する。
- (8) その他、委託業務内容の効果的な実施のために必要な事項については、協会と協議の上、定める。

〔参考 滋賀県産オーガニック、オーガニック近江米について〕

滋賀のおいしいコレクションHP

<https://shigaquo.jp/torikumi/environment/organic.html>

〔参考 近江米「きらみずき」について〕

滋賀のおいしいコレクションHP

<https://shigaquo.jp/torikumi/kiramizuki.html>